第3編 電気設備工事

1. 【第1節 共通工事】

1-1 一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

1-2 参考歩掛り

- (1) 適用条件及び留意事項
 - イ. 配管工事、配線工事及び接地工事に適用する。
 - ロ. 配線工事における参考歩掛りは、管内配線の歩掛りとする。ただし、表RE-1-12は除く。
 - ハ. ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。
 - ニ. 接地工事における参考歩掛りの労務は、取付け、結線及び試験調整を含む。